

## 令和4年度

# 高齢者等階段昇降支援事業補助金のご案内

階段の昇り降りが難しい高齢者の方などの通院等の外出支援や在宅復帰、また、ご家族などの介護負担を軽減するため、市から補助金の交付を受けて、階段昇降機を活用した階段昇降支援を行っていただく事業者を募集\*します。

※申請方法や募集期間など本補助金に関することは、詳細が決まり次第、**市高齢福祉課ホームページ**(<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/korei/index.html>)でお知らせします。

### ● 階段昇降機とは？

エレベータが設置されていない団地などで階段の昇り降りをサポートする電動の福祉用具で、現在、介護保険制度対象の福祉用具貸与品目の「移動用リフト」にも含まれているものです。

### ● 対象となる事業者

次の各種サービスにより階段昇降機を活用して階段昇降支援を行う事業者

- ・ 介護サービス（訪問介護、訪問看護等で提供される身体介護等）
- ・ 障害福祉サービス（居宅介護、移動支援）
- ・ 介護サービスや障害福祉サービスによらずに自費サービスを提供する事業者

※通所系サービス（通所介護・通所リハビリテーション）のみを提供する事業者は対象外です。

ただし、上記の介護サービス等と通所系サービスの両方を行う事業者は、上記介護保険サービス等の利用に支障のない範囲であれば、通所系サービスにおいても使用可能です。



### ● 補助金の主な内容

	導入支援	運営支援	
対象経費	・ 本体年額リース料 ・ 予備バッテリー購入費	メーカーなどが実施する操作講習の受講費用	・ 修繕費 ・ 本体の性能維持に必要な交換部品費用
補助率	10分の10		
補助上限額	555,000円 (1事業所1台まで)	14,000円 (1事業所2人まで)	250,000円 (1事業所1台まで)

### メーカーによる階段昇降機のデモンストレーションを含む事業者向け説明会を開催！

本説明会の開催日時・会場・定員・申込方法等については、詳細が決まり次第、**市高齢福祉課ホームページ**(<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/korei/index.html>)等でお知らせします。

※上記の内容は予告のため、変更する場合がありますので予めご了承ください。